

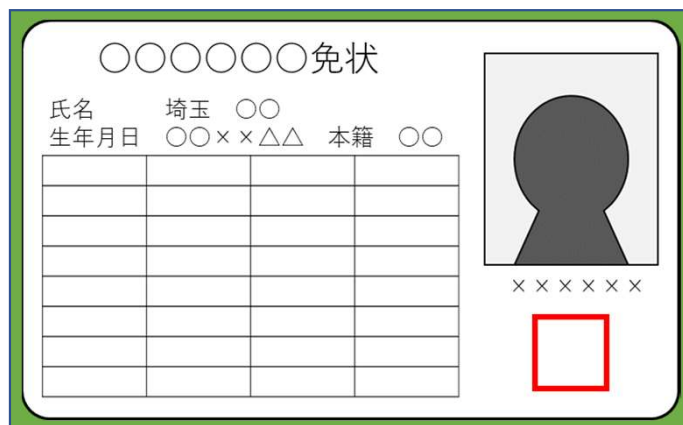
危険物取扱者保安講習 電子申請手順

○写真のアップロード方法

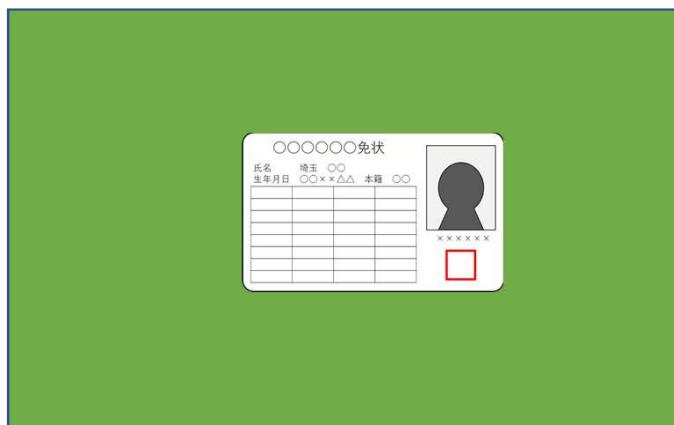
埼玉県危機管理防災部消防課予防担当
令和6年5月

1 免状表面の写真を撮り画像を保存する

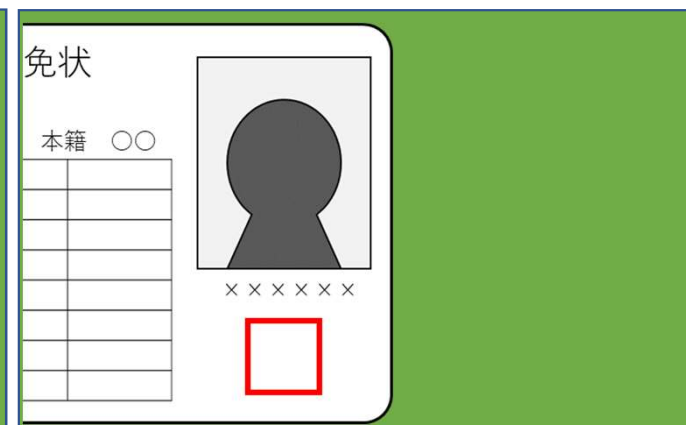
- 1 デジタルカメラやスマートフォンで、免状表面の写真を撮影します。
この時、免状全体が見えるように撮ってください。



免状が画像全体に表示されている



免状が小さすぎる



免状全体が写っていない

- 2 電子申請を行うパソコン又はスマートフォンに画像を保存します。
この時、ファイル形式は「.png」「.gif」「.jpeg」「.jpg」のいずれかの形式で保存してください。他のファイル形式ではアップロードできません。

2 画像をアップロードする パソコンの場合

- 1 電子申請・届出サービスの申請入力画面のうち、免状表の「ファイルの選択」ボタンを押します。
- 2 パソコンに保存している写真から、免状の写真を選択し、「開く」を押します。写真を間違えた場合は、入力画面の「削除」を押せば消すことができます。

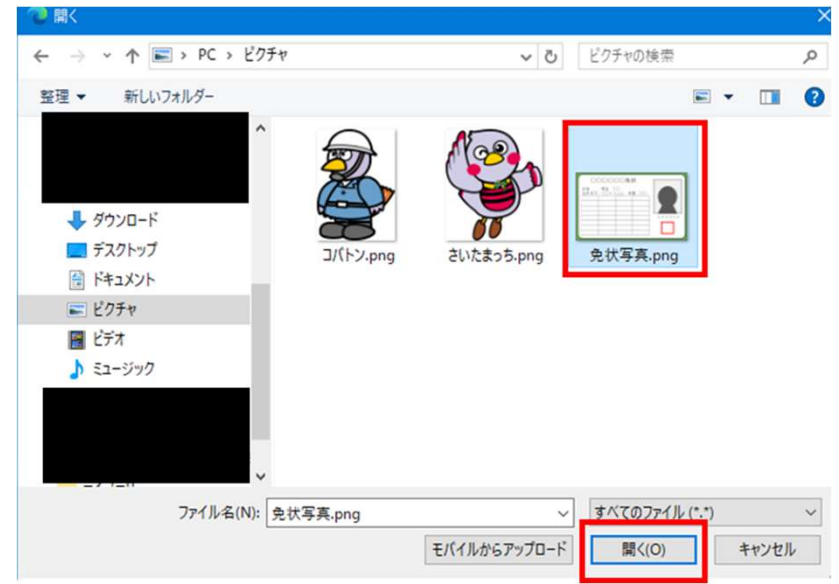
全ての種類に交付「有り」又は「なし」を記入してください。

甲種	*	交付無し	
乙種	第1類	*	交付無し
	第2類	*	交付無し
	第3類	*	交付無し
	第4類	*	交付無し
	第5類	*	交付無し
	第6類	*	交付無し
丙種	*	交付無し	

免状表（免状表面を写真に撮り、添付してください。）

免状表面を写真に撮り、添付してください。

* ファイルが選択されていません



2 画像をアップロードする スマートフォンの場合

4

- 1 電子申請・届出サービスの申請入力画面のうち、免状（表）の「ファイルの選択」ボタンを押します。
- 2 スマートフォンに保存している写真から、免状の写真を選択します。写真を間違えた場合は、入力画面の「削除」を押せば消すことができます。

注 スマートフォンの操作に慣れている方向け

スマートフォンの端末によっては、
「ファイルの選択」を押してからカメラを起動し、
写真を撮る方法でもアップロードできます。

3 「お試し電子申請」でアップロードを試してみる

5

埼玉県電子申請・届出サービスの手続き中にある「お試し電子申請」で、画像のアップロードや他の入力操作を試すことができます。

アクセス方法：

- (1) 県ホームページ「電子申請・届出サービス」のページ下部からアクセスする。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>
- (2) 埼玉県電子申請・届出サービスで「お試し電子申請」を検索する。

検索項目を入力 (選択) して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類似品検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

手続き一覧

2024年05月02日 18時20分 現在

並び替え 表示数変更

1

お試し電子申請

受付開始日時 2023年08月23日00時00分

受付終了日時 続時

添付ファイル (ファイルを添付する体験)

この手続では、次のファイル形式の添付が可能です。
手続により設定を変えている場合があります。
txt, xls, pdf, xlsx, png, ppt, zip, pptx, csv, doc, docx, gif, jpeg, jpg, tif, tiff

ファイルが選択されていません

パソコンで「お試し電子申請」を試す際、様式が講習申請時の様式とは異なります。「ファイルを選択」ボタンを押して画像をアップロードしてください。